

## 令和7年 第12回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和7年12月18日（木） 午前9時30分～午前10時30分
- 2 開催場所 松前町役場2階会議室
- 3 出席委員（14人）
- 4 欠席委員（0人）
- 5 議事録署名人の指名について（2人）
- 6 議事日程
  - 議案第221号 農地法第3条による許可申請の件（2件）
  - 議案第222号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の件（2件）
  - 議案第223号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件（2件）
  - 議案第224号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について
- 7 農業委員会事務局職員（2人）

## 8 会議の概要

### ○事務局

ただ今より令和7年第12回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくお願ひします。

### ○議長

～あいさつ～

本日欠席者はいません。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により、在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、7番〇〇委員、8番〇〇委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。

議案第221号農地法第3条の規定による許可申請の件について、次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

### ○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、1,343㎡

〇〇、田、1,320㎡

〇〇、田、529㎡

〇〇、田、471㎡

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇

耕作面積18,759㎡

贈与

以上です。

### ○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

### 〇〇〇委員

譲渡人は、高齢のため息子である譲受人に生前贈与するものです。

### ○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号2番

土地の表示 ○○、田、1,262㎡

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

耕作面積121,917㎡

坪単価 400円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は、○○に居住しており、自身で耕作ができないため、以前から譲受人と利用権設定による賃貸借契約を結んでおりましたが、自身が高齢になってきたこともあり、譲受人に購入してもらうことで話がまとまりました。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第222号農地法第4条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。

それでは、受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 ○○、畑、404m<sup>2</sup>

申請者 ○○

転用目的 分家住宅

建築面積 23.18m<sup>2</sup>

農地区分 2種農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、詳細についても事務局より説明をお願いします。

○事務局

本件は、許可を受けずに転用した無断転用の事案であり、始末書を添付した申請書が提出されました。

申請地は、現在、雑種地として利用しております。関係法令、関連法規に対する認識不足のため、農地転用許可前に転用を行ってしまっており、申請人は深く反省をしているとのことです。排水については、北側の水路に排水します。事務局においては、追認許可の見込みがあるものと考えています。以上です。

○議長

担当の農業委員から補足説明はありますか。

〇〇〇委員

申請人は、高齢になり、地元の松前町に戻ってきたいとのことで今回住宅を建築するとのことです。本人も反省しており、住宅建築後は、弟の農作業を手伝うとのことです。

〇議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

〇委員

質疑なし。

〇議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

〇全委員

賛成の挙手

〇議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

〇議長

続きまして、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

〇事務局

受付番号2番

土地の表示 〇〇、田、1,046㎡

〇〇、田、1,032㎡

〇〇、田、92㎡

申請者 〇〇

転用目的 貸露天駐車場

農地区分 2種農地

本件は、令和7年4月の総会にて承認いただいておりますが、当時の申請者が転用前に逝去されたため、相続人である申請者が改めて申請するものです。以上です。

〇議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

事務局から説明があったとおり、以前の申請者がお亡くなりになったため、相続人である申請人が改めて申請するものです。以前の申請から内容に変更はありません。

〇議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

〇委員

質疑なし。

〇議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

〇全委員

賛成の挙手

〇議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

〇議長

続きまして、議案第223号農地法第5条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。

それでは、受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

〇事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、354m<sup>2</sup>

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇

転用目的 分家住宅

建築面積 102.27m<sup>2</sup>

農地区分 2種農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人の息子である譲受人が分家住宅を建築するため申請するものです。南側に残る農地は引き続き野菜を栽培するとのこと。排水については、南側の水路へ接続して行うそうです。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号2番

土地の表示 ○○、田、63㎡

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 分家住宅（進入路）

農地区分 甲種農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

譲渡人の息子が分家住宅を建築するに伴い、接道がないため、必要最小限の面積を進入路として転用するものです。残った農地についても営農に支障がないよう進入路を新たに設けるとのことです。

〇議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

〇委員

質疑なし。

〇議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

〇全委員

賛成の挙手

〇議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

〇議長

続きまして、議案第224号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画（案）について松前町長から意見照会がありましたので提案いたします。

それでは事務局より説明を求めます。

〇事務局

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 5年4ヶ月  
利用権の設定を行う件数 6件  
利用権を設定する面積 6,340㎡

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 10年4ヶ月  
利用権の設定を行う件数 5件  
利用権を設定する面積 5,435㎡

設定する利用権の種類 使用貸借権  
利用権設定の期間 5年4ヶ月

利用権の設定を行う件数 2件  
利用権を設定する面積 1,945㎡

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第224号について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局をお願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。